

第三部

いじめ対策・指導の実際

女子中学生に的をしぼって

教師の権威とは何か、また、教師の権威がどのような経緯を辿って具体的な指導力となっていくのか、詳細な事例を通して見て参りました。それでは次に、こうして教師の権威を備え、生徒指導関係を結ぶ基礎的な資質を培った教師が、深刻な問題を抱えた児童生徒にどのように対応し、健全化させていくのか、これまた優れた教育臨床事例から学んでいきたいと思えます。

但し、ここでは、三つの理由から、考察の対象をいじめ、それも女子中学生のいじめに絞りました。

一つ、問題行動には怠学、不登校、非行犯罪、いじめ等々いくつもの領域があり、またそれぞれの領域の中にも年代や原因の違いによってさまざまな典型があつて、これらのすべてを網羅してケーススタディーすることは膨大な紙面を要するため、ここではとてできないこと、二つ、いじめは昨今、子どもを自殺行為にまで走らせる古くて新しい緊急焦眉の教育問題であるとともに、家庭裁判所、児童相談所、スクールカウンセラー等の他の臨床機関の助力を得て解決することも可能な他の問題行動とは異なり、学校・教師（それもほとんどの場合、担任教師）以外に解決なし得る当事者はいないこと、三つ、年代と性に対応した考察を行い、読者の皆さまに、どのような問題行動も常に年代、性差を考慮に入れて慎重に取り組まなければ真の解決には到達し難いということを、敷衍して洞察していただきたい、ということでありませう。

以下、いじめに関与する女子中学生の指導を、一人一人の生徒を対象にした個別的指導（第1章）と、いじめ集団やいじめ集団を含むクラス全体を対象にした集団的指導（第2章）とに分けて考察していきますが、どの事例を見ても、いじめる子もいじめられる子も、ときにはドラマティックに、どちらも教師との人間関係のありようですたすら変容・改善していくことが示されます。それによって、いじめ問題の解決は、まさに教師プロパーの問題であることが、痛いほどよく分かります。